

## 新型コロナウイルス感染症に係る予防対策について

新型コロナウイルス感染症に係る政府の「緊急事態宣言」が発せられた事情に鑑み、山形県県民の森においては、当面の間、下記のとおり対応することといたします。

### 記

#### 1. 森林学習展示館

事務室およびトイレに限り利用できます。

それ以外の展示室、研修室、図書コーナー等のご利用できません。

#### 2. 森の工房「む・う・ぶ」

当面の間、ご利用できません。

#### 3. 広場等

芝生広場および屋外トイレに限り利用できます。

ただし、「密集」「密接」を避けるため、大人数でのご利用はご遠慮下さい。

それ以外のフィールドアスレチック、遊具等のご利用できません。

#### 4. イベント等

令和2年4月29日(水)に予定しておりました「オープニングイベント」は中止いたします。

また、5月中の主催行事も中止いたします。

常設プログラムの「森林案内」「クラフト教室」も当面の間、休止いたします。